

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成28年6月22日（水曜日）

予算・決算委員会

日時 平成28年6月22日（水曜日） 午後1時30分 開会
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第114号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（15名）

委員長	丸山隆弘	副委員長	小野田直美			
委員	浅尾洋平	柴田賢治郎	打桐厚史	山崎祐一	村田康助	山口洋一
	白井倫啓	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	鈴木眞澄
	加藤芳夫					
議長	下江洋行					

欠席委員 菊地勝昭

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 伊田成行
書記 松井哲也

開 会 午後1時30分

○丸山隆弘委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会いたします。

本日は、菊地委員から欠席の届けがありましたので、報告します。

本委員会は、6月20日、本会議におきまして、本委員会に付託されました第114号議案平成28年度新城市一般会計補正予算（第1号）を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

質疑者、答弁者とも、予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、2問目以降の質疑は答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第114号議案 平成28年度新城市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 質疑させてもらいます。

歳出2款1項11目地域振興費、コミュニティ助成事業、11ページになりますが、増額の内容についてお伺いします。

○丸山隆弘委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 それでは、増額の内容につきまして回答させていただきます。

増額の内容につきましては、一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しますコミュニティ助成事業におきまして、採択団体は例年1団体でありましたので、新年度予算要求段階では採択される団体が確定しておりませんでしたので、1団体の助成金額の上限であります250万円を予算計上いたしました。が、本年度につきましては2団体が採択されましたので、2団体の合計金額410万円の差額分であります160万円

を増額するものであります。

以上であります。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

次に、2番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、114号議案 平成28年度新城市一般会計補正予算（第1号）の歳出、地域活性化事業、高速バス事業の質疑をさせていただきます。

2点ございます。

1点目、高速バス運行事業のPR関係経費の内訳を伺います。

2点目、この議案は国の施策を見きわめた上での補正予算と理解しておりますが、特に高速バス運行事業は、採算が取れないこと、費用対効果の調査をしていないことから、中止を改めて求めたいが、市の認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 1点目の経費の内訳としましては、高速バス車両へのラッピング費用が税込で162万円、名古屋の藤が丘商店街、栄、名駅で、8月と10月の2回にわたって、戦国時代の格好でチラシを配布するなどのPR活動費用等が29万6千円でございます。

次に、2点目の採算が取れないから中止をということにつきましては、今回の補正は、減額補正でありまして、この高速バス運行事業につきましては、既に3月議会においてお認めいただいたことから、定住人口の確保と交流人口の拡大を図るため、市の地方創生の戦略として、先駆的に実施するものでありますので、現在、来月7月1日からの運行開始に向け、準備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質問に入りますが、1番でPR経費を、内訳を言っていました。

1つ目には、ラッピングに162万円と、ま

た藤が丘駅でPR、戦国の格好をしてPRを2回やるということで、29万円かかるよということだったと思うんですが、このラッピングに関してですけど、今回ラッピングのほうされるということで、来年度はまた新車のバスが導入されるということなので、もう一度ラッピング代がかかるのかどうか伺います。

○丸山隆弘委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 前回3月のときにも御説明しましたように、新車両へのラッピングについては、繰越明許とした6千万円の金額の中から歳出する予定であります。

したがって、今回につきましては新車が納入されるまでの間の豊鉄バスが所有するバスに対するラッピングに対する経費でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 また再度同じ金額が来年かかるというふうなことだと思います。

また、2問目の再質疑のほうに入らせていただきたいんですが、費用対効果ということで、ことしもたくさんの方が乗っていただいて、少しでも赤字にならないようにというふうに考えているわけなんです、そこで幅広い人に、1人でも多くの方にというふうに私も思いがあります。

そこで、市民の方から声がありまして、ちょっとお伺いしたいんですが、例えば車いすに乗っている方、障害者の方だとか、そういう車いすに乗ってる方っていうのは、今回バスに乗れるものなんでしょうか。伺います。

○丸山隆弘委員長 鈴木行政課長。

○鈴木勇人行政課長 身障者の方についてはですね、当初御案内しましたように、割引制度はございますが、今の車両の構造上ですね、車いすの方は、申しわけないですが、乗車ができない状態でございます。

以上です。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 やはり人口減少をとめるところで、交流人口、定住対策、先駆的にね、行うということですので、やはり税金を使いますので、そういった優しいまちということでもですね、障害者の方、車いすでもゆっくり乗れるバス、高速バスで使っていて、名古屋とか新城行き来してもらってということがどうしても必要だと思うんです。

やはりそのための地方創生のお金であるわけですし、人口増加のための施策に使うお金ですので、ぜひ次の新車、また今後については、車いすでも乗れるようなバスも考えていただきたいと思いますが、こういった採算経費について、もう1点伺いますが、1便当たり経費を、採算を取るためには、1便25名以上ないしは24名以上乗らないといけないということであるんですが、そこでもしも赤字になってもですね、市が補てんをするという経費の計画があると聞いておりますが、そこでもう1回伺いたいんですが、やはり今回の赤字になっても続けるという意味があるのかどうか、改めて認識を伺います。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員に申し上げます。

質疑そのものについてを、平成27年度に絡めてしておるようです。今回挙げておるのは補正予算で、減額補正になっておりますので、その趣旨から質疑をお願いしたいと思います。

竹下総務部長。

○竹下喜英総務部長 今回の補正は、減額補正でございますので、今の御質問にお答えする必要はあるかどうかというのを御確認させていただきたいと思います。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私、発言通告書読んでいただければいいんですが、2番目にですね、採算が取れないこと、(費用対効果の調査をしていないこと)から中止を求めたいというふうなことを書いてございます。

先ほどの質疑の観点は、費用対効果という観点ですね、採算を取らないというふうなこ

とが話にありまして、そこで私自身も1人でも多くの人に乘っていただきたいと。

また、この事業がね、始まったということで、少しでも赤字がなくなるようにというふうな思いで質疑しておりますので、特にこの費用対効果についての角度から話をしておりますので、議案から、質疑から離れた質疑にはなっておりませんので、ぜひ答えていただきたいと思えます。

○丸山隆弘委員長 竹下総務部長。

○竹下喜英総務部長 114号議案は減額補正でございます。減額補正の中に、そうした経費についてはございませんので、お答えする必要がないというふうに考えておりますが。

114号議案の議案でございますので、114号議案に沿った御質問にお答えをさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 浅尾委員に申し上げます。

先ほど、こちらのほうから言いましたけれども、3月の議会におきまして、お認めいただいた予算に沿って、今回重複するところを減額補正を行ったという、そういう補正予算になっておりますので、その組み立て方から質疑をお願いしたいと思えます。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 私のほうは、先ほども再三言いますが、114号議案の質疑に再三の効果、費用対効果を聞いておりますので、そこにかかって質疑をしているだけでありますので、よろしくお願ひします。

○丸山隆弘委員長 竹下総務部長。

○竹下喜英総務部長 114号議案には、委託料が減額させていただいておりますので、そうした経費はございません。

○丸山隆弘委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

歳出4款衛生費の質疑に入ります。

質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 4款1項9目環境衛生費、エコイノベーション推進事業、13ページについてお伺ひします。

事業内容と今後どのように発展させていくのか、お伺ひします。

○丸山隆弘委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 事業内容といたしましては、2つございます。

1つ目は、庁舎等の屋根貸し事業に係る事業者選定プロポーザルの評価委員の報償費7万2千円と費用弁償5千円及び太陽光発電設備の設備認定委託料27万円でございます。

2つ目は、作手見代地区の旧見代水力発電所跡を拠点とし、自然資源の活用と地域住民と愛知大学の学生との交流事業に対して、地域活性化センター「地方創生に向けてがんばる地域応援事業補助金」を財源として、補助金を交付するもので、120万円を計上しております。旧見代発電所の建物にまきストーブを設置することと、地域住民と愛知大学の学生との交流事業として、地域の間伐材や林地残材を搬出して、まき割り体験の実施、地域住民と学生との意見交換の計画がございます。

今後の発展といたしましては、本事業により、旧見代発電所跡地を整備し、交流拠点化を進め、地域外の学生や若者との地域住民の交流を進めることで、自然の多いこの地域に気軽に立ち寄る関係を持つ人がふえて、地域の活性化につながることに、間伐材や林地残材を有効利用するまきストーブの導入から、地域エネルギーの地産地消につながり、モデルケースとして近隣地域へ波及していくと考えております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 それでは、再質疑をさせていただきます。

まず、庁舎への屋根貸しのプロポーザルの件なんです、このプロポーザルについては、どういう視点を重視していくのかという点をお伺いしたいと思います。

できるのであれば、市民が庁舎の屋根にかかわるという点での視点が重要と思いますが、そういう視点があるのか。優先する視点があるのか。どういうものかということをお伺いします。

それと、見代の発電所跡の件なんです、見代の発電所の跡っていうのは、非常に歴史がある建物という感じがしています。

この歴史ある建物をどう生かしていくかということで考えていきますと、今後の問題にもなるかもしれませんが、現在考えている交流拠点化であったり、まきストーブ導入による残材の利用ということを超えてですね、やはり水力発電ができたという、できていたという地域の歴史、これを表に出して、自然エネルギー、再生エネルギーを進める自治体をアピールすると。そういう方向というのも検討に入っているのかなのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 まず、1問目のですね、庁舎の屋根貸しプロポーザルの関係でございますが、市民が参加するというような、どういう視点でということだと思いますが、今回のプロポーザルは昨年行いました1期、2期の市有施設の屋根貸し事業と同様な形ですね、停電時の電源確保が1つの課題となっております。

あと、市民参加という形ではですね、1期では市民ファンドという形、市民の方に投資という形、参加できるような事業体系を持っていました。

その中で、2期になりますと、要は屋根貸しの買い取り価格の問題がございまして、1期では32円、2期では27円という形で、市民参加がちょっとできないような状況になっておりました。

今回予定しております庁舎等の屋根貸しでは、売電価格が24円という形でさらに下がっておるとい状況でございますので、そちらを十分考えますと、なかなか市民ファンドというのは難しいのかなという形で、その部分を今後プロポーザルの中で検討していきたいと考えております。

あと、見代のほうでございますが、今回の事業では整備という形と交流事業ということ、拠点化ということですけど、見代については、地域ですね、見代発電所の跡地利用の検討委員会というのを地区と作手の自治振興事務所と環境政策課も入りましてですね、検討をする会議を設けております。

その中でですね、これまでといたしまして、そういう歴史ある水力発電所ということで、そういうことの報告書の作成という形をつくりました。

そういう中で、それと今後はですね、看板の設置等を行ってきております。

それで、水力発電所についても、小水力の発電というのも今回5月にですね、検討委員会を設けまして、その中でもちょっと検討いたしました、今回についてはこの補助事業に対する検討という形で終わりまして、次回以降ですね、検討していくという形で、水力発電所については、まだ検討はこれからというような状況でございます。なかなか実際、水力発電所といたしましても、かつての出力にはちょっと及ばないような状況もございまして、水力というものも検討しながらですね、地域で基本的には自分たちができることを時間かけてやっていくという形ですね、地域の方、考えておりますので、そういう考えに沿ってですね、地域と一緒に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、歳出6款1項4目農業振興施設費でございますけども、つくでの手作り村管理事業、ページ数は15ページでございます。

浄化槽の点検結果で修繕費が発生したということで、今回、補正予算に計上してあるんですけども、どのような修繕が必要になったのか、お伺いいたします。

○丸山隆弘委員長 加藤作手地域整備課長。

○加藤良一作手地域整備課長 平成28年3月に行われました補修点検業者の定期点検におきまして、浄化槽の攪拌ブロウのモーター部、自動スクリーンのモーター部及びベアリングから異音の発生を確認いたしまして、その原因は両機器の経年劣化によるものとの報告を受けました。

この両機器が停止いたしますと、浄化槽としての機能が維持できなくなる恐れがあるため、今回、攪拌ブロウと自動スクリーンの取りかえ修繕に要する経費を計上いたしました。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 多分、経年劣化ということで、ちょっと確認したいんですけども、つくで手作り村が開園当時から恐らく設置された浄化槽だと思っておりますけども、現実、何十年ぐらい経過しているのかということと、今後のことを考えてみて、本当にこの修繕費だけで済むならいいんですけども、経年劣化が非常に激しい浄化槽という形になると、近々またまた大きな修繕費がかかってくる可能性もありますので、まず1点は、まず何年ぐらい今、経過しているのかと、改めてそこで浄化槽の取りかえって言うか、買いかえって言うような、そういうのも考えていなかったかど

うか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 加藤作手地域整備課長。

○加藤良一作手地域整備課長 この手作り村浄化槽につきましては、平成11年度の国の補助金をいただきまして、平成12年3月に完成いたしております、それから手作り村の仮オープンが平成14年でしたか、そこから使用を開始しております。

今回の浄化槽の機器につきましては、浄化槽本体ではなくて、毎日動く機械の部分でございます。

この攪拌ブロアっていうのは、汚水が入ってきて原水ポンプから、流量を調整する層がございます。そちらのほうで曝気をかけることによって水が滞留しないようっていうんですかね、腐敗しないようにするための機器でございます。1つの機器でございます。

それから、自動スクリーンっていうのはですね、汚水に含まれる夾雑物っていうんですかね、固形物とか大きな物とか、そういった物をこういう細かい目で、2ミリ目なんですけど、2ミリ目の細かい目ですき取って、それを自動的にこの機械でかき上げるという、それぞれの部品でございまして、浄化槽本体とはまた直接関連ございません。浄化槽本体はコンクリート製のしっかりした構造物でございますので、何年たったらっていうことですが、今が平成28年ですので14年ですか、経過したということと、あと取りかえって言うんですかね、一般的な家庭の浄化槽と違っていて、194人槽という大きな浄化槽でございますので、これにつきましては、あと点検業者も2週に1回点検いたしております、それぞれほかにふぐあいは今のところ見当たりませんので、これからも定期点検等につきまして、長く使えるように管理していきたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 最後1点ですけども、つくで手作り村っていうのは指定管理と思います。

当然、基本協定とか年度協定の中で、施設の修繕費についての市負担か管理者負担かっていうふうに分かれておるんですけども、それを50万円か、ちょっと私、今覚えがないんですけども、この今回の修繕費っていうのは、あくまでも市の負担分に相当すると解しているのかっていうことと、あともう1点、予算の中で、つくで手作り村の何か積立基金っていうのも確かあるはずだと思うんですけども、こういうところから捻出するという方法も考えなかったのかどうか、積立基金のほうは別だって言えば別なのかなと思うんですけども、何のためにそれじゃあ積み立てているのか。維持管理に相当する分をそっから支出してもいいんじゃないかなと感じたんですけど、その点について2点お願いいたします。

○丸山隆弘委員長 加藤作手地域整備課長。

○加藤良一作手地域整備課長 今回の浄化槽につきましては、手作り村の指定管理ですべての施設を指定管理、委託しておりますが、この浄化槽とかですね、トイレとかといったところはですね、芝生広場と情報案内施設等々は、収益施設ではございませんので、市のほうから手作り村のほうへ指定管理料をお支払いして維持管理していただいているという施設でございますので、手作り村のほうからそれらの施設に対しての修繕費の負担はいただいております。

それから、今の2問目も関連いたしまして、やっぱりそういった施設じゃないものですか、維持管理基金のほうは今、収益を挙げているような施設について、ちょっと今後考えていきたいというふうに考えております。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

歳出8款土木費の質疑に入ります。

最初の質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 質疑いたします。

8款4項1目都市計画総務費、空家等対策推進事業です。

15ページになりますが、1点目、空家所有者意向把握調査の調査方法と調査内容は。

2点目です。調査結果をどのように生かすのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 それでは、お答えさせていただきます。

調査方法につきましては、職員による空き家調査の結果から、空き家と思われる約1,000件の建物所有者、相続人やその代表者または管理人に対しまして、郵送によるアンケートを実施する予定であります。

次に、調査内容ですが、現在、仕様書の検討段階ではありますが、所有者等の空き家の管理に関する項目や活用に関する意向を確認することを基本といたしまして、本年度策定いたします空き家等対策計画に反映できる実効性のある調査を実施したいと考えております。

2問目の調査結果をどのように生かすかでございますけれども、1問目でも御答弁させていただきましたとおり、実効性のある空き家等対策計画とするために、調査結果を対策計画に反映させてまいりたいと考えております。

以上です。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 調査方法というのは、約1,000件の方たちに直接郵送をされるということなんですが、その結果ですね、計画、調査結果をまとめるのはいつごろで、それを生かして具体的な対策計画に仕上げるのはいつなのか。計画の日時、めどをお伺いします。

○丸山隆弘委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 この調査につつま

しては、この補正予算のほう通りでしたら、早急に業者委託、発注をかけたいと思っております。その中で早い時期に結果のほうは取りまとめてまいりたいというふうに考えております。

それで、反映のほうでございますけれども、本年度いっぱい、パブリックコメントもございまして、2月ぐらいをめどにですね、空き家等対策計画のほうは策定して、それからパブリックコメントをかけまして、3月末までには新都市の計画として公表してまいりたいと考えております。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 パブリックコメント等で公に市民の皆さんの声を聞くというのは当然のことだと思うんですが、それ前に約1,000件と言われたんですが、これらは市の職員の方たちが直接調査もされているわけですね。どこにどのような空き家があるかというのを把握されていると思います。

計画をまとめる前に、地域自治区等ですね、地域の皆さんの声を直接お聞きするという機会は設ける予定なんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 策定する前段階ではなく、策定途中で地域自治区の御意見は聞くということは、計画のほう当課では持っております。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 同じ歳出8款4項1目で、白井委員が今るる質疑をさせていただきました。

ちょっと再質疑的になるかと思っておりますけれども、この意向調査、約1,000件の意向調査を行うという形なんですけれども、この後々パブリックコメントをかけていくという話をお伺いしておりましたけれども、実際この空き家をいかに生かしていくかというのが一番大事

だと思うんですね。

まず、所有者に対しての意向調査を郵送で、いろんな質問事項がきつと書いてあるだろうと思うんですけども、それが空き家を今後いかに生かすかというところが一番私がこの予算の大事なことだと思うんですけど、この業務委託先という、委託費用とも書いてあるんですけども、実際のこの不動産とかコンサルとか、この予算の中で委託すると言うか、そういう委託費的なものは入っておるかどうかな。業務的に。

○丸山隆弘委員長 星野都市計画課長。

○星野隆彦都市計画課長 委託先が不動産会社が入っているかという御質問でよろしいでしょうか。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 コンサルとか何がし、全部市の中ではなくって。

○星野隆彦都市計画課長 今回この意向調査につきましては、先の当初予算のほうでお認めをいただきました空家等対策計画策定業務委託とあわせて同時発注でさせていただくことを考えております。

そうしたこともございまして、建設コンサルタント系に発注をしていこうというふうに今、考えておるところでございます。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

歳出10款教育費の質疑に入ります。

質疑者、加藤芳夫委員。

○加藤芳夫委員 それでは、歳出の10款6項2目です。体育施設費、廃校体育施設開放事業ということで、ページ数は17でございます。

廃校施設はどこかの学校の施設か。また開放することで管理費が必要として計上している

が、その管理費に対する対価の業務はどのようなものか。お伺いいたします。

○丸山隆弘委員長 佐宗スポーツ共育課長。

○佐宗勝美スポーツ共育課長 失礼いたします。この4月より、新城市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の制定に伴いまして、廃校となった体育施設のスポーツ開放を実施しています。

開放対象となる施設は、旧連谷小学校、旧海老小学校、旧鳳来西小学校の体育館及びグラウンド、そして旧協和小学校のグラウンドとなっています。

今回、補正予算としてお願いする維持管理費32万2千円の内容は、トイレトペーパー、ごみ袋などの消耗品、草刈り用の燃料費、トイレ清掃や施設の見回りなどの委託料、体育館清掃用のモップのリース料、グラウンド補充用砂などの原材料費となっております。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 加藤芳夫委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

債務負担行為補正の質疑に入ります。

質疑者、白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 第2表になりますが、債務負担行為補正、土地開発公社補助金、4ページ、補正の理由をお伺いします。

○丸山隆弘委員長 長屋用地開発課参事。

○長屋匡紀用地開発課参事 補正の理由を申し上げます。

この土地開発公社補助金は、インター周辺企業用地造成事業の費用として、本来、市が施行した場合に必要な投資額を公社に補助金として交付するものであります。

そのため、この補助を土地開発公社に担保するため、本6月議会において、平成29年度

から平成30年度の2カ年分の補助金について、債務負担行為を設定するものでございます。

以上でございます。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 単純に、新城市が補助金を出して、今回整備する土地を販売するための便宜を図るということかと思いますが、これをしていったときに、今、土地開発公社というのはかなりの塩漬け土地も含めて多くの土地を持っていますが、常に債務負担行為がついて回ると。

土地開発公社がどうなってくるか、ようわからん状況の中で、今回の債務負担行為が適正なのかどうか。どのような検討の中で、この負担行為がされたのか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 長屋用地開発課参事。

○長屋匡紀用地開発課参事 まず、公社の経営健全という立場から、少し説明させてもらいます。

市の土地開発公社の経営健全化を阻害する要因というのは、保有土地の長期化、また長期化に歯どめをかけるべく、平成25年度に土地開発公社健全化計画を策定しております。

それにもたれまして、保有土地の早期処分等を実施する計画を立てた計画となっております。

その中におきまして、現在、土地開発公社にとって大きなウエートを占めているインター周辺の整備事業については、大変大きな課題となっております。特に今回の債務負担行為に関しましては、この事業に関してだけの債務負担行為ということで、事前に資料を配らせてもらったと思うんですけども、この事業に係る公社が経営健全化を図るために必要な費用として、新城市から補助するというものとして位置づけております。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 今の工場団地っていうのは、内陸部が有意な状況になっているということはお聞きしてきてるんですね。

有意な条件の中で整備していく。

新城市は、土地開発公社というものを使いながらですね、今後より有利な土地開発をしていく、土地利用をしていくっていうことだったんですが、結局、企業団地つくるっていうことに当たって、新城市の財政から持ち出さざるを得なくなってきたということだと思うんですね。

今後この企業団地がどうなるのかよくわからない。まだ実際に売れるのか売れないのかもわからない状況の中で、再度、負担行為をしていくということが理解されるのかというふうに思うんですが、例えば負担行為しないと、債務負担行為をしないということになると、企業団地の計画自体がどのような影響を受けることになるんでしょうか。

○丸山隆弘委員長 長屋用地開発課参事。

○長屋匡紀用地開発課参事 少しちょっと答えになるかどうかわからないんですけども、市からの補助を受け、土地開発公社が事業を展開していくという前提のもと、計画を進んでおりますので、ない場合というのは、考えていない。今の時点でもう前の話なのかなということでございます。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員。

○白井倫啓委員 企業団地造成というのは、否定するわけではないんですが、どうも新城市として、どのような企業を要請していくのかという視点が足りないんで、新城市の補助金を出すという点でちゅうちょするところもあるわけなんですね。恐らく理解を得にくい部分だと思うんですね。

例えば、企業団地をつくるにしても、地場の産業を育成すると。企業団地によって今後の展開はこのように広がっていくからという夢を何も描けない状態での企業団地造成にもなってるように思います。

つくればだれか来てくれるという、従来の企業団地造成からの域を出ないのかなというふうにも思えるんですが、今後の企業団地つ

くった後の展開、こういう点についての議論、検討はされた結果、今回の提案になったのかどうか、お伺いします。

○丸山隆弘委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 先ほどの補助金を出さなかった場合の対応に絡めて、ちょっとお答えをさせていただきますが、補助金がない場合、公社としますと、販売価格に反映させるしかなくなります。

そうなりますと、近隣の企業用地等の価格からもして高いものになりますので、売れない土地が残ってしまうという恐れがありますので、この辺は先ほど参事が申しましたように、投資額という観点から、地域の雇用の場、あるいは若者定住、あるいは人口増、そういう面の将来のまちづくりに生かした投資ということで、この分の補助金を計上したいと考えております。

○丸山隆弘委員長 白井倫啓委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○丸山隆弘委員長 質疑なしと認めます。

債務負担行為補正の質疑を終了します。

以上で、第114号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、第114号議案平成28年度新城市一般会計補正予算第1号に対しまして、反対の立場から討論させていただきます。日本共産党の浅尾洋平です。

今回の補正には、重度心身障害児の居場所づくり事業や予防接種の事業などがかかわっております。

私は、3月議会の予算案の質疑や6月議会の一般質問でも述べましたが、やはりさまざまな事業のうち、穂積市長の人口減少への歯どめ策として打ち出しております。

その中でも、私は高速バス事業に対しては、強い危惧を表明するものであります。

初年度の予算は、国の施策に結びつけて6千万円もの予算を引っ張ってきたとはいえ、このバス事業は来年度から毎年3千万円以上かかる事業であります。

今回の議案には、広報、PRの予算がございいます。市民に早くも声を聞きますと、人口増を目的に走るバスが走る広告塔になる意味がわからないとか、160万円もかけた戦国武将のラッピングデザインが意味が不明などという声が出ております。

やはり新城市が専門のバス会社に丸投げをしたため、ダイヤや停留所など、使い勝手が悪い、バス会社にはどんな場合でも利益を確保するため、その他の要素を考慮に入れないためでもあります。

また、質疑でも明らかになりましたが、車いすの方は高速バスには利用できないことがわかりました。

このままでは、やはり一部の市民の利用にとどまってしまうのではないのでしょうか。

私は、初年度6千万円、来年度からは年間3千万円も投じるバス事業は中止し、子育て施策や高齢者の生活充実に使うべきだと訴えます。

新城市における18歳までの医療費の無料化は、年間2,300万円のできるのです。高速バスに使うお金よりも安くできるのです。地方自治体の役割は、住民の福祉の増進です。まさに補正予算を組むと言うならば、私は18歳までの医療費の無料化、市内の小中学校の全教室へのエアコン設置、学校給食費の一部無償化などの検討を行ってほしいと思います。

新城市の近隣自治体が既にこうしたことを始めている施策に手をつけるべきだと申し上げて、反対討論といたします。

以上です。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

村田康助委員。

○村田康助委員 第114号議案について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

今回の補正予算額につきましては、当初予算編成後の生じた諸事情によりまして、この事案を早期に取り組むことが肝要だというふうに考えております。

そのためにも、まち・ひと・しごと地方創生事業等によって、高速バス事業、若者を将来にわたって導くような事業等も素早く実施することが大切であるかというふうに考えております。

そのような立場から、今回の予算につきまして、賛成の立場で討論とさせていただきます。

○丸山隆弘委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○丸山隆弘委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第114号議案を採決します。賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○丸山隆弘委員長 起立多数と認めます。よって第114号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、すべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○丸山隆弘委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これもちまして、予算・決算委員会を閉会します。

閉 会 午後2時17分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 丸山隆弘